

特集

このまちで働く



▲市内の企業・団体で活躍する皆さん

障害者の就労を考える

市は障害のある人が自分らしく生き生きと暮らせるまちをめざしています。12月3日～9日の障害者週間に合わせて、障害のある人の「就労」について考えます。

固社会福祉課 ☎0848・67・6060 ㊟0848・64・2130

広がる活躍の場

広島労働局の調査によると、昨年度、県内に本社のある民間企業(従業員45人以上)で働く障害のある人の数は1万756人。15年連続で前年を上回り、過去最高を更新しています。市内でも障害のある人を雇用する企業・団体は増えつつあり、小売業や医療・福祉、サービス業などさまざまな業種で活躍の場が広がっています。

一方でこんな声も

障害のある人の雇用が増える中で、事業者から「障害のある人の雇用は初めてで不安」「どのような配慮が必要なのか分からない」という声が市に寄せられることもあります。一方、市が今年10月に開催した障害のある人やその家族を対象にしたワークショップでは「もっと働く場所が増えてほしい」「一緒に働く仲間ともっと理解し合いたい」といった意見が出ました。障害のある人たちがより

仕事をしやすいまちにするためには、どういったことが大切なのでしょうか。

大切なのはお互いを知ること

障害のある人と事業者がお互いを知る機会を持つことはとても大切です。市では、障害のある人が市内の事業所で仕事を体験することができ、「就労体験事業」を実施しています。現在38の企業・団体がこの事業に参加し、就労に関心を持つ障害のある人を受け入れていきます。

企業・団体からは、「会話することで相手のことが分かり、受け入れ前の不安はなくなった」「業務や職場環境を見直すきっかけになった」などの声が、仕事を体験した障害のある人たちからは「体験によって働くイメージができた」「従業員の人と話をするうちに、この会社で働いてみたいと思うようになった」などの感想が聞かれました。

このように、お互いを知る機会を持つことは、雇用・就労に関する障壁を取



YY
GO
YOGANSU
道の駅よがんす白竜

駅長
こまつみき
小松三記さん

従業員
ひがしのりえ
東典枝さん



会社をもっと良くするためには、いろいろな可能性を持つ従業員がいたほうがよいという考えから三原特別支援学校の企業懇談会に参加しました。

懇談会がきっかけとなり、東さんは高等部1年生の時から実習に来てくれていました。とてもまじめで、楽しそうに仕事をしてきていたので、一緒に働きたいなと思っていました。

彼女が入社してから、私を含めスタッフ全員の意識が変わってきたと思います。「苦手」なことではなく、「得意」なことに注目するようになり、お互いにフォローし合うことが増えました。

また、彼女の何気ない質問により、やり方を改善した業務もあります。

彼女自身も、入社してすぐの頃に比べてできることが増え、精神的にも強くなっていると感じます。

お客さんの反応も良く「彼女の笑顔がすてきでまた来たい」と言われることがあります。

障害の有無にかかわらず、一緒に目標を持って働くことが大切だと思います。

今年の春に三原特別支援学校を卒業し、道の駅よがんす白竜で働いています。

会社との出会いは、学校で行われた企業懇談会でした。業務内容に興味を持ち、何度か実習にも参加しました。授業で接客を学んでいたの、この職場なら自分が学んだことを生かせるのではないかと思います、就職することを決めました。

就職してすぐは、接客でうまくいかないこともありましたが、私が困っていると駅長や先輩が気にかけてサポートしてくれました。

徐々にできることも増え、ソフトクリームを手伝いをしたりするようになったこともありました。

「頑張ってるね」「料理たよ」などと声を掛けてくれるので、頑張ろうという気持ちになります。

今の目標は自分で作りたい料理をお客さんに食べてもらうことです。

り除くことにつながります。
お互いの工夫で働きやすい職場に
障害のある人が働きやすく、長く勤めることのできる職場をつくるためには、障害のある人と一緒に働く人が、

十分にコミュニケーションを取ることが大切です。「どのような配慮が必要なのか」「得意なことは何なのか」などを共有し、お互いに工夫することで、障害のある人にとっても、一緒に働く人にとっても働きやすい職場を作ることができます。



就労体験事業の参加者・参加事業者を募集します

障害のある人が市内の事業所で仕事を体験できる「就労体験事業」の参加者・参加事業者を募集します。

参加者の募集

■ 時申し込み後に案内

■ 市内の協力事業所38カ所

■ 内仕事の体験

■ 対市内の就労継続支援事業所などを利用している人

※詳しくは問い合わせください。

■ 申 1月31日(金)までに申込書(提出先)を用意を社会福祉課(☎0848・67・6060) FAX0848・64・2130)へ

参加事業者の募集

■ 対市内に本社・営業所などがある事業者
■ 申 12月27日(金)までに社会福祉課(☎0848・67・6060)へ

障害者を雇用する企業を支援します

市では障害のある人を雇用する市内事業者を支援するため、障害者雇用奨励金を交付しています。

■ 交付金額 障害のある人1人につき月額30,000円

■ 交付期間 雇用を開始した翌月から1年

■ 甲 雇用を開始した日の翌日から90日以内に申請書(提出先:市HP)に留意と必要書類を商工振興課(☎0848・67・6072)へ

※詳しくは問い合わせください。